

新年度の方針等を決定！平成27年度 定期総会が開催されました

4月24日(金)午後7時より口田公民館に於いて、代議員・オブザーバー・役員147名、委任状32名、来賓1名出席のもと、3区の溝本さんを議長に選出し、定期総会が開催されました。平成26年度事業報告及び専門部活動報告・平成26年度収支決算報告・平成26年度会計監査報告は承認されました。続いて平成27年度事業計画・平成27年度収支予算・自治会会則・自治会館管理規定・総会確認事項の改訂とホームページ管理規定の新設が提案され、これも承認されました。会議で出された質疑は次のとおりです。

- ① 自治会費と一般会計運営基金・自治会館会計運営基金の扱いについて
- ② 特別寄付(秋祭りの戸別寄付金)の是非について
- ③ 総会確認事項の改訂と役員電話代等の金額と内容について



「友愛と絆」の「はすが丘自治会」



安心して住み続けられる
「はすが丘」

はすが丘北第四公園 平成27年3月31日

☆ 他機関への参加と賛助金(分担金)

- | | | |
|-----------------|-----|---------|
| 1) 口田東学区体育協会 | ... | 125,000 |
| 2) 口田東学区防犯組合 | ... | 52,000 |
| 3) 広島市公衆衛生募金 | ... | 52,000 |
| 4) 口田東学区四町連絡協議会 | ... | 104,000 |
| 5) 口田東学区社会福祉協議会 | ... | 104,000 |



特集 有価資源ゴミの分別と出し方について

◎ 有価資源回収品目ごとの分別の仕方（五品目に限定されます）

新聞

雑誌

段ボール

アルミ缶

スチール缶



資源ゴミの正しい出し方については、平成 27 年1月「はすが丘自治会環境衛生部」発行の

「**保存版**」 {27年有価資源回収カレンダー} を熟読参照して下さい。

【注意していただきたい事】

回収曜日 毎月 第2・第4月曜日

当日9時までに出して下さい（期限の時刻に間に合わないときは、次回にして下さい）。

「アルミ缶」と「スチール缶」は、分けて別々のビニール袋で出して下さい。

びん類は有価資源に該当しないので「アルミ缶やスチール缶」とは混ぜないで下さい。

平成 27 年 2 月～4 月分の有価資源還付金は
¥226,693円です。

資源回収の収益金は、はすが丘自治会の運営に役立っています。

◎ 有価資源回収五品目については、ゴミ置き場・集積場の、持ち帰り禁止の看板のあるところ {回収事業者 (株)本田春壮商店} の看板・表示があるところに出して下さい。

※ 公園・団地内道路・庭先などでの「犬」・「猫」の「糞」に困っています!!

飼い主はマナーを守りましょう。



犬の放し飼いは、やめましょう。フンは飼い主が持ち帰り燃やせるゴミとして出しましょう。



猫は夜間 庭先にフンをする事が多いようです。夜間の放し飼いはやめましょう。



「はすが丘ニュース」がカラーになりました

一枚あたり2円です